



# 栃木県公報

平成30年  
3月27日(火)  
第2972号

## 目 次

### 告 示

- 生活保護法による指定医療機関の指定..... 207
- 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止..... 207

### 公 告

- 認定特定非営利活動法人の認定..... 208
- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第4条の規定による年度ごとにしなければならない公示..... 208

### 教育委員会

- 指定技能教育施設の変更の届出..... 208

## 告 示

### 栃木県告示第142号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30年 3月27日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 1 病院、診療所又は薬局

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
平成30年 1月 1日	ぶんかばしファミリークリニック	鹿沼市文化橋町2300-1
平成30年 1月 1日	関医院	小山市中久喜5-2-1
平成30年 1月 1日	とちの木薬局文化橋店	鹿沼市文化橋町2304-1

#### 2 指定訪問看護事業者等

指 定 年 月 日	指 定 訪 問 看 護 事 業 者 等		訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 等	
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
平成30年 2月 1日	株式会社N・フィー ルド	大阪府大阪市北区堂島 浜1-4-4 アクア堂 島東館	訪問看護ステーショ ンデューン那須塩原	那須塩原市方京1-10- 6 ファミーマユ1階C号 室

### 栃木県告示第143号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成

19年法律第127号) 附則第4条第2項において準用する場合を含む。) においてその例による場合を含む。以下同じ。) 第50条の2の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成30年 3月27日

栃木県知事 福 田 富 一

病院、診療所又は薬局

廃止年月日	名 称	所 在 地
平成29年12月31日	小松医院	鹿沼市文化橋町2300-1
平成29年12月31日	関医院	小山市中久喜5-2-1
平成29年9月30日	矢吹医院	芳賀郡芳賀町大字祖母井789-2
平成30年2月7日	田崎医院	那須郡那須町大字寺子丙1-56

(保健福祉課)

## 公 告

### ○認定特定非営利活動法人の認定

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第44条第1項の規定により次のとおり認定特定非営利活動法人の認定をしたので、同法第49条第2項の規定により公示する。

平成30年 3月27日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	その他の事務所の所在地	認定の有効期間
特定非営利活動法人ウエーブ	芳賀 マサ子	栃木県日光市瀬川95番地1	-	平成30年3月19日から平成35年3月18日まで

(県民文化課)

### ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第4条の規定による年度ごとにしなければならない公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条の規定による年度ごとにしなければならない公示は、平成30年度においては、次のとおりとする。

平成30年 3月27日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格  
競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)のとおりとする。
- 2 一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格に関する文書入手するための手段  
栃木県会計局会計管理課(〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 電話028-623-3023)で配布するほか、  
栃木県ホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/i02/pref/nyuusatsu/sankashikaku/annai.html>)からダウンロードすることができる。

(会計局会計管理課)

## 教 育 委 員 会

### 栃木県教育委員会告示第4号

学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第34条第1項の規定により指定技能教育施設の設置者から次の

とおり変更の届出があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年3月27日

栃木県教育委員会教育長 宇 田 貞 夫

名 称	所 在 地	変 更 の 年 月 日
KTCおおぞら高等学院宇都宮キャンパス (KTC中央高等学院宇都宮キャンパス)	宇都宮市駅前通り3-2-3 チサン ホテル宇都宮3階	平成30年4月1日

注 表中の( )内は、変更前のもの

(学校教育課)